

◆ 当院の施設基準 ◆

当院は以下のとおり基準に適合しているものとして近畿厚生局に届出しています。

- 療養病棟入院基本料（療養病棟入院料Ⅰ）
- 療養病棟療養環境改善加算Ⅰ
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅲ）
- 入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）
- ニコチン依存症管理料
- C T 撮影及び M R I 撮影
- 在宅時医学総合管理料及び
施設入居時等医学総合管理料
- がん治療連携指導料
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 入院ベースアップ評価料

令和 7 年 1 月 1 日

瀬藤病院 院長